

(別紙1)

新型コロナウイルス感染症対策に係る公共施設利用方針

(令和2年7月1日)

区 分	共通条件（全施設）	
利用自肅要件	右の①～⑤のいずれかをお願いいたします	①原則 37.5℃以上の発熱があった場合 又は、平熱比を1℃超過した場合
		②息苦しさ・強いだるさの症状がある場合
		③風邪（咳・咽頭痛など）の症状がある場合
		④感染者との濃厚接触があった場合 又は、家族や職場などに感染の疑いがある方がいる場合
		⑤過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合
利用にあたっての注意点	人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける	
	「3密」（密集、密接、密閉）を回避する	
	飛沫感染防止のため大きな声で会話や応援をしない	
	マスクは着用する ※運動・スポーツ中の着用は、利用者等の判断による ※熱中症を避けるため、十分な間隔を空けることで夏場のマスク着用は強制しない	
	手洗い・手指の消毒等を徹底する	
	1時間に5分程度の換気を行う	
	個人利用時には、「施設利用カード」に必要事項を記入し、施設へ提出する また、団体利用時には「施設利用者名簿」を作成し、施設へ提出すること （観光施設を除く）	
団体利用責任者の対応	各施設の個別利用条件のもとで活動を行う	
	利用者の健康状態を把握し、利用者名簿を提出する	
	使用後は備品等の消毒を行う	

※共通条件以外の利用条件は、別に各施設で定める

※今後、国、県で新たな基準が示されるなど、更なる緩和が行われた場合は、条件の見直しを行う

各施設の個別利用条件

7月1日（水）から再開する施設

施設名		個別利用条件
農村環境改善センター		利用定員を各室 20 名程度とする
弥彦総合文化会館	図書室 貸出・返却のみ 5/12 再開済	利用時間を 9:00～17:00 とする ※ただし、12:00～13:00 の間は館内換気と消毒のため利用不可とする ※毎週月曜と木曜午後を休館日とする （祝日の場合は開館） ※閲覧・学習での利用は最大 3 時間程度とする 貸出、返却目的の場合は 10 名程度とする 閲覧・学習は 16 名程度（上記 10 名は含めない）とする 児童コーナーは親子 1 組 4 名程度とする
	小ホール 研修室	利用時間を 9:00～17:00 とする 利用定員を次のとおりとする 小ホール 50名程度 研修室 1・研修室 2 各17名程度 研修室 3・研修室 4 各 7 名程度
	調理室	※利用休止を継続する （飲食・調理活動は行わない）
	楽屋・舞台 リハーサル室	※利用休止を継続する （換気が十分に行えないため）
公民館矢作支館		利用定員を 20 名程度とする
公民館麓支館		利用定員を 30 名程度とする ※資料館は、予約制とする
弥彦の丘美術館		利用定員を 10 名程度とする
旧武石家住宅		利用定員を 10 名程度とする
コミュニティーセンター		利用団体からの計画により検討する
弥彦体育館	利用時間を 9:00～21:30 とする（消毒作業のため閉館を 30 分早める） ※屋内体育施設は、原則としてスポーツ庁ガイドラインに基づいた活動のみ利用可とする	
	アリーナ	利用定員を 200 名程度とする
	ミーティングルーム 1	利用定員を 10 名程度とする
	ミーティングルーム 2	利用定員を 5 名程度とする
	多目的室	利用定員を 20 名程度とする

7月1日（水）から再開する施設

施設名		個別利用条件
サン・ビレッジ弥彦		利用時間を 8:30～21:30 とする（消毒作業のため閉館を 30 分早める） ※屋内体育施設は、原則としてスポーツ庁ガイドラインに基づいた活動のみ利用可とする
	アリーナ	利用定員を 200 名程度とする
	ミーティングルーム	利用定員を 7 名程度とする
	トレーニングルーム	利用定員を 20 名程度とする
弥彦中学校体育館【一般開放】		利用時間を 18:30～21:00 とする （消毒作業のため閉館を 30 分早める） ※屋内体育施設は、原則としてスポーツ庁ガイドラインに基づいた活動のみ利用可とする 利用定員を 200 名程度とする
夢の木はうす		利用定員を 50 名程度とする
屋外運動施設	村民野球場	利用定員を 200 名程度とする
	総合グラウンド	利用定員を 1,000 名程度とする
	大戸企業団地多目的運動場	利用定員を 400 名程度とする
高齢者総合生活支援センター		浴場の利用定員を男女各 8 名とする 入浴時間をおおむね 45 分までとする マッサージチェアは、使用不可とする
老人憩いの家 観山荘		大広間の利用定員を 30 名程度とする その他の部屋の利用定員を 10 名程度とする 食事は、大皿は避けて、料理は個々に配膳する カラオケは、1 人ごとにマイクを消毒する
保健センター	リハビリ室	利用定員を 20 名程度とする
	和室	利用定員を 10 名程度とする
	調理室	※利用休止を継続する
防災機能付き多目的施設 ヤホール		利用定員を 30 名程度とする（ただし、非常時を除く） 原則、窓は開放し、常時換気を行う ※施設利用カード及び名簿の提出は不要とする
弥彦駅前広場 湯のわ		利用定員を 4 名とする 利用時間をおおむね 15 分までとする 原則、窓は開放し、常時換気を行う 天候悪化時には利用を休止する ※施設利用カード及び名簿の提出は不要とする
おもてなし広場 足湯		利用定員を 4 名とする 混雑時は、利用時間をおおむね 15 分までとする 原則、窓は開放し、常時換気を行う ※施設利用カード及び名簿の提出は不要とする